

1. 議事日程

(予算決算常任委員会)

令和 4年 9月26日
午前 9時00分 開会
於 安芸高田議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 令和3年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第5号 令和3年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (3) 認定第6号 令和3年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (4) 認定第7号 令和3年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (5) 認定第16号 令和3年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- (6) 認定第17号 令和3年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(13名)

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	新 田 和 明
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	山 本 数 博	委員	武 岡 隆 文
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	児 玉 史 則
委員	大 下 正 幸	委員	山 本 優
委員	石 飛 慶 久		

3. 欠席委員は次のとおりである。(なし)

4. 委員外議員 (なし)

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（33名）

市 長	石丸伸二	副 市 長	米村公男
教 育 長	永井初男	産 業 部 長	森岡雅昭
建 設 部 長	河野 恵	消 防 長	近藤修二
教 育 次 長	宮本智雄	議 会 事 務 局 長	毛利幹夫
地 域 営 農 課 長	稲田圭介	農 林 水 産 課 長	森田 修
商 工 観 光 課 長	松田祐生	管 理 課 長	神田正広
上下水道特命担当課長	登田 晃	<small>教育総務課長兼学校総合推進室長兼給食センター所長</small>	柳川知昭
学 校 教 育 課 長	内藤麻妃	生 涯 学 習 課 長	児玉 晃
商工観光課課長補佐	小野光基	上下水道課課長補佐	奥本春義
市民文化センター館長	原田和雄	議 会 事 務 局 次 長	久城祐二
地域営農課営農支援係長	見代裕樹	地 域 営 農 課 農 地 利 用 係 長	佐々木 覚朗
農林水産課農林土木係長	森竹和孝	農 林 水 産 課 林 業 水 産 係 長	国 広 康 徳
商工観光課観光振興係長	藤堂洋介	農 業 委 員 会 事 務 局 農 地 係 長	藤 城 輝 久
管理課住宅係長	逸見寿教	建 設 課 工 務 係 長	竹 添 正 弘
建設課維持第1係長	田中哲也	上下水道課業務係長	竹 内 正 樹
上下水道課下水道係長	田中 要	教 育 総 務 課 総 務 係 長	津賀山 泰佑
学校教育課主任指導主事	熊野尚子		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	毛利幹夫	事 務 局 次 長	久 城 祐 二
総 務 係 長	藤井伸樹	主 任 主 事	山 口 涉



午前9時00分 開会

- 金行委員長 定刻となりました。
ただいまの出席委員は13名でございます。
定足数に達しておりますので、これより第17回予算決算常任委員会を開会いたします。
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりでございます。
直ちに、本日の審査に入ります。
初めに、産業振興部・農業委員会事務局の審査を行います。認定第1号「令和3年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題とします。概要の説明を求めます。
森岡産業部長。
- 森岡産業部長 それでは、産業部の決算概要について説明をいたします。
令和3年度は、長引く新型コロナウイルス感染対策に伴う支援の拡大や、関係行事等の延期・中止による影響、また8月の豪雨により過年度災害復旧箇所が残る中、さらに農地、農業用施設が被災したため、他部局からの人員応援を受けながら災害復旧の対応に当たってまいりました。こうした中、地域営農課では中山間地域等直接支払事業、多面的機能支払交付金事業による農地の保全、有害鳥獣対策事業による捕獲委託や防護柵設置補助、担い手育成事業による次世代人材育成や産地生産基盤の整備、畜産振興事業による畜産農家の振興支援などを行っております。農林水産課では、農地・農業用施設、林業施設災害復旧事業による災害査定業務や復旧工事、圃場整備事業による市内2地区の県営整備や単体営農換地業務、広島森づくり事業による里山整備などを行っております。商工観光課では、観光振興事業による神楽を中心とした観光振興プロモーションや、サンフレッチェ広島応援活動、外郭団体等運営指導事業による指定管理施設の維持管理や運営指導、商工業振興事業によるコロナ禍の地域経済支援、企業立地推進事業によるサテライトオフィス誘致や企業支援などを行っております。各事業の詳細については担当課長が説明をいたします。なお、農業委員会事務局は農業委員会事務局長が説明をいたします。
- 金行委員長 続いて、地域営農課の決算について説明を求めます。
稲田地域営農課長。
- 稲田地域営農課長 地域営農課に係る主な事業の決算概要につきまして、令和3年度主要施策の成果に関する説明書に基づきまして御説明申し上げます。105ページを御覧ください。
多面的機能支払交付金事業は、農地維持活動や地域ぐるみで効果の高い協働活動を行う資源向上活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付しております。令和3年度は農地維持活動の協定を締結している51活動組織の取組面積は1,187ヘクタールであり、そのうち22組織、648ヘク

タールが資源向上活動に取り組み、農地や農業用施設の保全が図られました。成果としましては、昨年、高宮町原田地区において取組組織が合併され、広域化が図られました。課題といたしましては、高齢化による協働活動の実施の困難化や制度の複雑化による事務担当者の負担増が挙げられます。

106ページ、畜産振興施設管理運営事業は、指定管理をしております市内三つの堆肥センターの管理運営を行い、3,710トンの堆肥を販売しております。美土里堆肥センターのホイールローダーの更新を図りました。また、機械等の修繕が多量に発生し、その対応をしております。課題として、各堆肥センターの自立した運営に向け引き続き関係機関と協議を行っていく必要があります。今後とも高品質な堆肥の安定生産と耕畜連携のさらなる強化及び良質な農産物生産を進めてまいりたいと思います。

107ページ、中山間地域等直接支払事業は、中山間地域等における平地との農業生産コストの格差の是正のための支援を行いました。集落協定が151協定、個別協定が11協定で、協定面積は1,840ヘクタールとなっております。課題として、コロナ禍の中、事務説明会の開設ができていないこと、現地確認の方法の検討、集落の高齢化により農地の管理や事務作業が負担となっている集落が発生しております。

108ページ、農業振興施設管理運営事業は、市内の農業振興関係施設の管理運営を行い、それぞれの設置目的に応じた支援により、各地域での農業振興に努めました。向原町にある二つのふれあい農園については、向井原を令和4年度をもって閉鎖します。今後とも指定管理料の低減及び受益者の限定されている施設については譲渡協議を進めてまいります。

109ページ、農業総務管理事業は、地域営農課の総務的経費であり、農業振興地域整備計画の変更などの事務処理を行いました。

110ページ、農地保全対策事業は、農業従事者の高齢化や後継者不足が進展する中、将来の営農を見据えた営農体制の確立のため、担い手の特定と担い手への農地を集積する仕組みを集落内で話し合う人農地プランを新たに7地区の実質化を図りました。また、プランに基づき農地中間管理機構に農地を貸し出す地域及び農業者に対し、地域集積協力金、経営転換協力金をそれぞれ交付しました。課題といたしましては、人と人農地プランの法制化により、地域計画図等の作成が必要となる、これを推進していく人員の確保が必要となります。

111ページ、有害鳥獣対策事業は、イノシシ、シカ等の有害鳥獣から農作物を守り農地の保全を図るため、防護柵等の設置及び有害鳥獣の捕獲を行いました。ここで一部訂正をお願いいたします。実施内容欄中段に補助事業中(1)有害鳥獣対策補助金、イ、捕獲檻設置事業申請数18基となっておりますが、ここ18件と訂正していただくようお願いいたします。有害鳥獣捕獲委託事業については、シカ2,996頭、イノシシ1,404

【速報版】

頭などの捕獲頭数となっており、各町単位の有害鳥獣捕獲班に委託実施しました。有害鳥獣の死骸処理業務につきましては委託実施し、年間740件の処理を行いました。防護柵設置事業については45件、延長43.2キロメートル、1,006万8,000円の補助金を交付しました。本年度より新たに始めた捕獲檻設置事業については、18件30基の導入に対して128万1,000円の補助金を交付しました。また、食肉処理施設運営補助金600万円を行い、シカ610頭、イノシシ62頭の処理を行い、950万3,000円の売上げを上げました。経営状況は依然厳しい状況であり、施設運営について検証を行っていきます。国庫補助事業である鳥獣被害防止総合対策交付金事業で国庫補助金641万6,000円を活用して大型捕獲檻29台の導入、また緊急捕獲事業として食肉処理場に持ち込まれたシカ498頭を事業対象としました。また県営事業であるイノシシ対策モデル事業として、向原町坂の千日集落をモデル地区として、集落調査、捕獲活動を実施いたしました。また、鳥獣被害対策実施隊を委嘱し、被害特定活動及び捕獲活動を展開しております。課題として、捕獲班員の高齢化に伴い新たな捕獲体制の構築を検討していかねばならない。また、捕獲した個体の処理方法についても検討していく必要があると考えております。

112ページ、担い手育成事業は、将来の農業を支える担い手の育成確保のための施策を実施しております。人農地プランに位置づけられた青年就農者8名に対し、農業次世代人材投資事業の交付を行い、経営開始直後の経営安定のための支援を行いました。担い手の設備投資に係るコスト軽減を図るため、単市での機械導入、施設整備に対する助成、担い手機械等整備支援事業を26件行っております。令和2年度繰越事業として、国の補助事業であります産地パワーアップ事業に取り組み、青ネギ水耕栽培に係る低コスト耐候性ハウス4工区分の及び溶液栽培装置一式の助成を行いました。高度経営体集積促進支援事業として、羽佐竹地区大規模野菜団地、春山地区整備に係る償還金助成として、担い手集積率が80%を超えていることから、2,300万円の助成を行っております。農業経営の低コスト化、省力化を実現していくために、スマート農業技術の導入に当たり費用に対する効果や導入可能な技術水準かの実証実験を行うため、JA広島北部農協を事業主体としてドローンによる葉色診断、追肥散布、レーザーレベラー導入による水田圃場の均平化等を行いました。

113ページ、生産条件整備事業は、野菜等の周年栽培による生産拡大や資源循環型農業の推進を行っております。野菜の周年栽培の推進では、パイプハウス設置補助1件、野菜機械施設助成4件の交付を行いました。また、広島北部農協とともに土作りに必要な堆肥の利用促進、農家負担の軽減を図るため、749件655万1,000円の堆肥助成を行いました。なお、この補助制度については今年度が最終となります。

114ページ、畜産振興事業は、畜産経営の安定を図るため各種補助事

業を実施しました。和牛酪農ともに生産者の高齢化が進展しておりますが、畜産振興を図るため、和牛振興、酪農振興の各事業を行っております。畜産競争力強化対策事業として、高宮町羽佐竹、鍋石地区の県営圃場整備に関連して、広島牧場の堆肥化处理施設の建設に対して補助金を交付しております。平成16年度には牛の使用農家数が131件ある中、現在55件と半分以下となっております。企業経営や大型機械化が進む畜産業において新規就農者は大変困難な状況にあり、担い手確保や新旧の農業者のマッチング等を関係団体と取り組む必要があります。

115ページ、米の需給調整事業は、米の生産調整に関する事務費で、農業推進班長の報酬等が主な支出となっております。令和3年度米の作付目標面積は2,212ヘクタールに対して2,126.6ヘクタールの作付があり、96.1%と生産目標の範囲内となっております。また、経営所得安定対策に伴う加工米や戦略作物を含めた交付金は市全体で約1億8,000万円、そのうち産地交付金地域配分額1,651万3,000円となっており、広島北部農協と連携して事業実施をしております。新型コロナウイルス感染症拡大によるインバウンド需要の低迷、飲食店等への業務用米の販売停滞が長期化する中で、2年連続で米価が下落し農業者の所得確保は助成制度を活用する作付や施設野菜の振興等による周年生産が必要となっております。今後とも事業の推進を図るため、JA各支店や各機関と連携した事務推進が必要となっております。

116ページ、地産地消推進事業は、市内の農産物の生産振興とともに、農産物加工品の振興を図ることにより、農家所得の向上と経済の活性化を図るものでございます。冬期における市内産直市への農産物の出荷を拡大するため、広島北部農協を事業主体として、産直市、農畜産物生産振興支援事業により、種苗費とトンネル資材の助成等を行っております。また、農産物6次産業化推進事業として、米粉等を活用したスイーツなどの製品化を図るため、加工機械の導入補助を行いました。課題としまして、農地利用の拡大と地場産野菜の供給拡大を進めるため、アグリセミナー等を開催し、生産者の育成に努めてまいります。

以上で地域営農課の説明を終わらせていただきます。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 113ページの部分で、成果と課題というところで、循環型農業推進事業についてのことで、堆肥のことが書かれておりました、そこで106ページの堆肥の販売量については計画値が5,000トンとなっておりますが、令和2年度は4,054トンで令和3年の実績は3,710トンと、目標値に達してはいないですし、また下がっているという現況なんですが、現状で販売を促進することはできているためというふうな文章にちょっと違和感を感じておりました、この辺りは市としてどのような認識なんでしょうか。

- 金行委員長 答弁を求めます。
稲田課長。
- 稲田地域営農課長 計画値につきましては5,000トンを目指しており、実績についてはかなり少ない状況なんです。美土里の堆肥センターにつきまして、昨年度若干搬出申請が滞ったところがありまして減ったという形で、そこらも今年度、堆肥の散布する機械の搬出、移動用の車を手配しておるという状況です。ただ、今の、日野自動車のほうでちょっと不正があるということで、それが導入が遅れてまして、ちょっと今年度も若干遅れる可能性があるというふうに思っています。
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 112ページの、担い手育成事業、実施内容のところの5番、スマート農業技術実証調査事業で、ドローンで苗の葉っぱの色、苗というか水稻の葉っぱの色だったり、レーザーレベラーのテストをされたということなんですけれども、その効果、その実証によってどんなことが明らかになったのかお聞かせください。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 スマート農業技術実証調査事業につきましては、実証実験を行ったドローンによる葉色診断、葉っぱの色です。追肥散布については大型農家の水稻栽培において、反収減、反収が減しとるという状況があります。これについて水稻の田植え時に肥料の一発処理を行うことにより、実際に収穫時期に肥料が、肥料切れになるんじゃないかという仮説を立ちまして、この葉色診断を行って、ドローンによる追肥散布を行うという状況です。結果としましてはそれぞれ反収の増加は見込めましたが、ただ、これによって今の担い手がやっておる栽培方法は変えなさいというふうまでの、書いたほうがいいんじゃないですかという助言ができるほどの成果はなかったというのが今の状況です。
以上です。
- 金行委員長 南澤委員。
- 南澤委員 レーザーレベラーの件もお願いします。
- 金行委員長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 レーザーレベラーにつきましては、これは昨年度やって、均一化を図ることによって水が、わたりがよくなると。ただ、この実証については今年度の作付、終了を見ながらちょっと調査していかないと結果が出ないので、ちょっと今回では分からないという状況です。
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
山本数博委員。
- 山本(数)委員 決算書の103ページ、104ページになるんですが、3目の農業振興費、

18節の負担金補助及び交付金が6,351万円あまり不用額が出ておるんですね。この原因は何だったのか教えていただきたいと思います。

○金行委員長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 18節の負担金補助及び交付金6,351万539円の不用額の内訳は、主に担い手育成事業の令和2年度明許繰越による産地パワーアップのパイプハウス建設の補助金となっております。建設事業費を2億4,000万円で設計しておりましたが、1億8,000万円で落札に至りました。よって約5,700万円の残となったというものになります。また、生産条件整備事業で見込んでおりました堆肥の散布助成の申請が少なかったため、約230万円の残となりました。その他、担い手育成事業において、農業次世代人材投資事業において、新たな青年就農者を見込んでおりましたが、次年度に変更になったため、その交付金、また、スマート農業の実証実験が見込みより安価となったことにより250万円の残となったというものになります。主なものは以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 105ページの多面的やったり107ページの中山間、いずれも事務作業、それから高齢化により厳しくなっているということなんですけれども、この辺りを、今後もこの課題というのは続いていくのかなというふうに思うんですけれども、この辺り抜本的に何か対策というのは考えてらっしゃいますでしょうか。

○金行委員長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 今年度事業説明のほうでもちょっと話をしたんですが、職員が各支所に出向いて相談会をもつような形を思っております。また、先ほど多面的でもちょっと一つ話をしたんですが、原田地区のように広域合併を図ることによって、実際の交付金の額を増やす、それによって事務ができる事務員さんを雇うことができます。そういった形で広域化を図るのがいいんじゃないかなというふうな形で指導もしておる状況です。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、地域営農課に係る質疑を終了いたします。

次に、農林水産課の決算について説明を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 それでは、農林水産課が所掌する事務の令和3年度決算の概要を、主要施策の成果に関する説明書により説明をいたします。

92ページをお開きください。地籍調査事業です。

地籍測定を行った箇所について、県に認証請求を行いました。相続未登記、所有者不明等により事業実施に支障を来しているもので、今後、調

査方法などの検討が必要と考えております。

93ページ、小規模崩壊地復旧事業です。令和3年度に創設した単市補助事業で、令和3年8月豪雨で発生した人家裏山が崩壊した小災害5か所に対し補助を行いました。また小規模崩壊地復旧事業の対象となった5か所を県に申請し事業採択を受けました。今年度より順次工事に入ります。豪雨災害などにより要望箇所が増加し、予算確保及び優先順位付けの課題がございます。

94ページ、農地農業用施設林業施設災害復旧事業です。令和3年8月豪雨により多くの農地農林業施設が被災し、国庫補助対象として計153件の災害復旧事業の申請を行い採択を受けました。広範囲にわたる大規模な災害で工事業者が公共工事を含め多くの工事を抱えている状態が続いているため、今後の復旧工事完了への影響を懸念しております。

95ページ、圃場整備事業です。平成28年度に採択された団体営吉田口地区は、工事が完了し換地も終了したところでございます。県営鍋石地区については土質が悪いことなどにより濁水の発生が見られるため、県と連携し点検の強化を行います。

96ページ、農業用施設維持管理業務管理事業です。補助対象とならない施設の小災害や維持修繕に要する費用を補助し、農業者の負担軽減を行いました。農業者の減少や高齢化により今後の施設管理についての検討が必要と考えております。

97ページ、農村整備総務管理事業です。土地改良協議会の運営を支援することで個々の改良区への補助金の削減及び吉田土地改良区等への償還助成により地元負担の軽減を行いました。今年度採択申請を行う県営2地区について土地改良区の設立申請を行います。

98ページ、農道整備事業です。高宮町原山地区に計画していた路線は県が計画していた舗装工事と隣接しており調整が難しい工事でしたが、県及び受注者との連携により営農に支障が出ることなく完了いたしました。

99ページ、林道維持管理事業です。生活関連林道の除草伐木を行い、路線の安全を確保するとともに、受益者が行う維持管理に必要な材料費等の補助を行い、受益者の負担軽減を図りました。今後も安全確保のため定期的な点検が必要と考えております。

100ページ、林業振興施設管理運営事業です。林業振興施設の管理運営を指定管理により行い、また生活環境保全林の整備を行いました。今後も施設等の適切な管理を行います。

101ページ、造林事業です。分収造林地の保育間伐を行いました。林業が生業として成り立つよう、造林事業の在り方を関係機関と検討する必要があると考えております。

102ページ、林業総務管理事業です。森林環境譲与税対象事業のモデルとして、美土里町本郷小谷地区の97ヘクタールについて、経営管理実

施権の設定を行い、林業経営者に管理委託を行いました。今後も森林経営管理制度の推進を図ってまいります。

103ページ、広島の新づくり事業です。里山林整備事業で裏山などの整備を、また環境貢献林整備事業で人工林の整備を実施しました。獣害対策のための里山林整備事業の要望は増加傾向にありますが、整備後の維持について地元が自発的、自立的に行っていくよう、保全団体等の育成を推進していく必要があると考えております。

104ページ、水産業総務管理事業です。水産関係団体に補助金を交付するとともに、水産振興施設を令和3年8月豪雨により被災した1施設を除き、指定管理により維持管理を行いました。今後の施設の方向性を検討する必要があると考えております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

山本優委員。

○山本(優)委員 92ページの地籍調査の件についてお伺いしますが、毎年このぐらいの予算でやっておるんですが、地籍調査の進行はほとんど進んでないように思うんですが、その点についてはいかがなんでしょうか。

○金行委員長 答弁を求めます。

森田課長。

○森田農林水産課長 現在、地籍調査は耕地部についてはほぼ終わっておりますけれども、残っておるのが山林部でございます。地籍調査をする上での境界の確定は隣接者での立会が必要となっておりますけれども、なかなかこの山に上っていただいて境がわかる方、御高齢になられたり所有者が不在で不明であったりということがございますので、なかなか進まないというところでございます。それに代わるというか、そこまで精度は高くないんですけれども、山については森林境界明確化事業というものがございます。これはちょっと測量的には精度が落ちるんですがございますけれども、これまでの造林の履歴であったりそういったものを参考にしながら境界確定するという事業がございますので、そのほうの運用を検討してまいりたいというふうに考えております。

○金行委員長 山本優委員。

○山本(優)委員 山林部分はなかなか難しいと思いますけども、国の法律もあつてなかなかうまくはいかないと思うんですが、なるべく早く決着できるように考えてもらいたいと思います。

それともう一点、104ページの施設についてですが、八千代の養魚場が今年の8月豪雨で水路が全部被害を受けたということで、今廃止、休業されておりますが、これについて今後はどうするか考え方がはっきりしておれば説明いただきたいと思います。

○金行委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 八千代の養魚施設につきましては昨年の8月豪雨で被災して取水ができないというような状況でございます。土師養魚組合に指定管理をしておりましたけれども、そちらの方と話をしながら、もう管理はできないという返答をいただきましたので、現在休止をしておるところでございます。今後でございますが、建物の底地が土師ダム、国交省のものでございます。そこを今、占用をして、市が占用願を出して占用させていただいておるところでございます。このことについて土師ダムの管理事務所と協議をしましたがけれども、一般の方への占用はできないということでございます。ただし地域をあげてそういった施設を運営していきたいんだということであれば、そういった事業もあるので検討するという返答をいただいております。現在、地元の方にそういった話をさせていただいて進めておるところでございますけれども、そういった状況になれば譲渡なりなんなりをさせていただいて、譲渡を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○金行委員長 山本優委員。

○山本(優)委員 地元の意見も私も聞いておりますので、できればあそこの施設はもったいないので活用できるように検討いただきたいと思います。その中で今の、もとやってた八千代養魚場の組合ですね。これからの正式な廃止というか、やめるという話は決まっておるんですか。

○金行委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 現在、八千代養魚施設につきましては指定管理を土師養魚組合さんのほうにさせていただいておりますけれども、ちょうど今年度が基本協定が切れる年でございます。その旨もお話をさせていただいて来年以降の継続はしないという話をさせていただいております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 101ページ、造林事業の右下、活動成果指標のところ、去年は分収林整備面積とか作業道の路線数とかが計画値、実績値になってましたが、今年度大きく新たな補助金制度の策定に変わっております。この辺りの御説明をお願いします。

○金行委員長 森田課長。

○森田農林水産課長 現在、造林については、ほぼ市からの補助がないというような状況でございます。環境譲与税の制度ができたこともありますけれども、間伐なり皆伐なりした後の植林等についての補助制度ができないものかというふうに検討するために上げたんですけれども、なかなかちょっといい案が浮かばなかったということで実績はゼロになっておりますけど、そういったことで上げさせていただいております。

以上でございます。

- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
南澤委員。
- 南澤委員 99ページ、林道維持管理事業の課題のところですね。林道の修繕は受益者が行うこととなっているということですがけれども、ほかの市道と一体的に管理することによる経費の削減も期待できると書いてあるんですけれども、これは林道を市道に変えていくということで、管理する面積が増えることになると思うんですけれども、これで経費削減は期待できるんでしょうか。経費の削減ができるというふうに書いてあるかと思うんですけれども。
- 金行委員長 森田課長。
- 森田農林水産課長 この林道については生活関連林道ということで、集落間というよりも地域間というか、大字単位での広域的な林道のことを考えておりますけれども、そこを市道認定することによって地方交付税の参入のものになるというところでの経費削減ということで記入をしております。
以上でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、農林水産課に係る質疑を終了いたします。
次に、商工観光課の決算について説明を求めます。
松田商工観光課長。
- 松田商工観光課長 商工観光課に係る説明をさせていただきます。
117ページを御覧ください。観光振興事業です。主には地域の観光資源である神楽信仰、毛利元就、サンフレッチェ広島関連イベントを活用した観光振興事業、さらに道の駅三矢の里あきたかたを核とした観光周遊促進に取り組みました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の長引く影響により観光施設の運営への制限を始めるなど、大都市プロモーション事業、大阪神楽公演の延期、各種イベントの中止また延期など、観光振興事業また商工業にも与える影響は大きなものと思われました。成果といたしまして、県観光連盟のデジタル技術を活用した観光地スマート化推進事業補助金を活用し、入城500年に合わせまして郡山城の魅力をより一層体感できる3DデジタルガイドマップVRを整備したところでございます。同じくこの事業を活用し、アフターコロナ、インバウンドを見据え、旅行先の選択基準となっているW i F iを神楽門前湯治村に整備しました。これにより全エリアをカバーすることができ、宿泊客の満足度を高め、リピート利用の集客を目指していきたいというふうに考えております。またコロナ禍における消費喚起の一環として、令和2年度から繰越事業、お得に旅行券を販売し、市民の旅行を喚起させ、旅行産業の支援を行ってまいりました。広島県を代表する神楽の振興ですが、コロナ禍により公演を中止させざるを得ない状況もありましたが、

県内の神楽団を招聘した新たな取り組み、春夏秋冬特別公演の実施、ライブ動画配信を取り入れるなど、新たな神楽のプロモーションを実施したところでございます。課題は、コロナ感染の収束もまだ不透明な状況でございますが、観光客の呼び戻し、観光消費額の回復に向けた取組の充実を図る必要があり、今後関係機関と協議し検討していきたいというふうに考えております。また、令和5年5月に広島で開催されるG7サミット主要国首脳会議、さらに大阪関西万博での広島神楽公演の機会を創出するため、神楽の認知度向上を目的に神楽プロモーションの拡充を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

118ページを御覧ください。外郭団体等運営指導授業です。当市の主要な観光及び地域振興施設である神楽門前湯治村などについて指定管理に基づき、施設の運営及び維持管理に取り組みました。成果として、たかみや湯の森浴場改修、また熱源の改修を実施しました。特に熱源においては地中熱から電力への切替えにより経費の削減が見込まれます。新型コロナウイルス感染対策に伴う休業等厳しい状況が続いている観光施設です。緊急事態宣言、蔓延防止対策等が実施されたことに伴う対応として、特に影響が大きかった4施設に指定管理料の増額を実施しました。これにより厳しい状況が続いておりますが施設の維持継続を図ることができました。課題として、コロナ禍における厳しい状況からまだ完全に集客が戻ったとは言えません。各施設とも経費節減等最大限の努力に努め、施設運営を担ってもらっています。経営改善に向け指導支援を継続的に行うとともに、経年劣化による施設の改修の継続的实施が必要です。さらにPFIなどの導入を含め民間事業者活用の市場調査、民間事業者と連携した施設運営の検討をする必要があると考えております。

119ページを御覧ください。観光施設管理運営事業です。郡山城、郡山公園を初め、観光施設の適切な維持管理に取り組みました。成果として、指定管理で施設運営をしておりましたほととぎす遊園キャンプ場の民間事業者へ貸付けし、事業者負担による施設の改修、名称の変更、リニューアルオープンをしたところでございます。コロナ禍でもありますが民間ノウハウを活用し、来場利用者も順調に増えるとともに、満足度も高くリピート率が高い状況となっています。また、八千代いこいの森キャンプ場内の旧管理棟、焼却炉等の撤去を実施し、民間事業者に貸し付けて名称をフォレスト広島としてリニューアルオープンしました。こちらにつきましても利用者も順調に推移していると聞いております。課題として、大土山憩いの森キャンプ場の廃止、八千代潜龍峡ふれあいの里の管理運営の見直しが必要と考えています。またほととぎす遊園の管理については、指定管理から民間での運営に移行するよう現在準備を進めているところでございます。引き続き安芸高田市公共施設管理計画に基づき各施設の廃止または譲渡について検討し、方向性を導くこととしております。

【速報版】

120ページを御覧ください。商工業振興施設管理運営事業です。商工業の振興を図るため所管施設の適正な管理、維持管理に取り組みました。成果は企業誘致の拠点として向原地場産振興センター、向原駅ビルです。コワーキングスペース、コワーキングオフィスへの空調整備工事を繰越して行い、快適な利用サービスの充実を図りました。課題は、施設の老朽化による計画的な改修そして各施設の空き店舗、空きスペースの有効活用策の検討です。

121ページを御覧ください。商工業振興事業です。雇用の創出や活力あるまちづくりの推進を図るため、市商工会に補助金を交付し、経営指導員による市内事業者の経営改善指導や活動支援等を実施しました。コロナ対策に学習支援事業を合わせて実施したところでございます。成果として新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により売上げ事業収入が減少している事業者に対し、事業の継続、再起の糧となるように事業継続応援金事業頑張る事業者応援金事業を実施しました。課題として、事業者が事業の継続を図る施策として事業承継やDX導入の促進があり、この点は十分でないことが挙げられます。今後においては国・県の動向に応じて地元商工会や地元企業との連携を図りつつ取り組みたいと考えております。

122ページを御覧ください。企業立地推進事業です。企業誘致及び創業支援を推進し、市内産業の活気を促進する事業でございます。特に大都市圏からの誘致を図るサテライトオフィスの誘致促進、地元での創業を促進する起業支援に取り組みました。成果としてサテライトオフィス誘致事業では、主に大都市圏に本社を構える企業の誘致を4社誘致することができ、令和元年から開始したこの事業は3年間で9社の誘致につながっています。これは県内同事業を推進する自治体の中では広島市に続き2番目に多い誘致件数となっております。また起業支援事業による支援者は4件となり、事業開始から5年間で21件の創業者が誕生しております。課題としてサテライトオフィス誘致では地方への進出動機がビジネス目的であり、ゼロから地方での事業を構築するため資金調達、地元に着用していただくためやはり時間がかかるということが挙げられております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

118ページの観光の推進体制の充実のどこなんですが、活動成果指標の中で活動指標で、神楽門前湯治村利用者数の計画は11万6,000人、たかみや湯の森利用者数は10万1,000人、たかみや湯の森のほうが1万5,000人少なく計画されておるんですね。実績を見ましたら神楽門前は6万9,889人、たかみや湯の森は7万5,492人、計画ではたかみやが少ない

【速報版】

んですが、実績ではたかみやのほうが多いに出ておるんですね。この差は何が原因なのか分析しておられたらお聞かせいただきたいと思うんですが。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 神楽門前湯治村とたかみや湯の森の客層がまず大きく言えば違うところが一つあるんじゃないかというふうに考えております。たかみや湯の森につきましても神楽門前湯治村につきましても、この間、新型コロナウイルスの感染症でかなりの期間店を、店でありますとか温泉そういったところも閉鎖かけておりました。一番大きく減したところにつきましては神楽門前湯治村、金、土、日の神楽公演を中止しております。そういったところの数字が大きく出ておるんじゃないかろうかと。たかみや湯の森の利用者は基本的に近隣、安芸高田市内にありますとか隣接しております三次を中心にお客さん来ていただいておりますが、神楽門前湯治村のほうにつきましては広島市でありますとか県外からもお越しいただいております。そうしたところの一番の神楽公演というものがなくなっておるといところが今回の実績に直結したんじゃないかろうかとというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 山本数博委員。

○山本(数)委員 了解しました。

決算書の109ページ、110ページで、2か所ほど聞いてみたいんですけど、2目の商工振興費の18節の負担金補助及び交付金、2,842万5,474円不用額が出ておるんです。これの原因は何でしょうか。併せてもう1点聞きたいんですが、同じく3目の観光費、18節の負担金補助及び交付金、1,553万4,013円、これも不用額が出ておるんですね。これの要因は何だったんでしょうか。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 まず商工費、109ページの分になろうかと思います。109ページ商工費の18節負担金補助及び交付金の不用額2,842万5,474円の内訳は、繰越額分が722万7,806円と、現年分が2,119万7,668円になっております。繰越額分の主なものとして頑張る事業者応援事業負担金、328万円と雇用調整助成金活用促進事業補助金299万円となっております。両補助金とも県が主体となり事業運営を行ったことから、3月末まで受付を実施し、最終的に対象見込みに到達しなかったことからの執行残というふうになっております。合わせて令和3年度の現年分の主なものとして企業支援事業の1,361万9,000円となっております。内容といたしましては、8月の豪雨災害以降、事業計画を見直し、令和3年度の開設を目指していただいていたんですが、最終的に創業を断念されたということで不用額ということになっておるところでございます。観光の補助金のほうです。主なものといたしましては高校生の神楽甲子園事業また子ども神楽発表

【速報版】

大会事業、そういったところで421万4,759円の執行残となっております。この二つの事業は文化庁の事業採択を受けて取り組んでおりました。コロナ禍による事業縮小に伴う文化庁への変更手続に時間を要し、2月議会まで事業確定ができておりませんでした。そのため不用額として減額できなかったということが原因になっております。また、単独補助のところにつきまして971万7,079円、主なものとしたしましては大都市プロモーション事業でありますとか、大都市プロモーション事業で266万290円、ふるさと応援の会事業で230万円、安芸高田市三矢の教え連携協議会で155万7,093円と、主なものとしてはそういったところがございしますが、各団体に補助金により事業に取り組んでいただきました。それぞれの団体から2月議会までに実績報告がなされなかったことにより不用額として計上させてもらうことができなかったということになっております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

南澤委員。

○南澤委員 121ページの商工業振興事業です。課題のところでは事業継続応援金事業だったり頑張る事業者応援金事業が受給率が低かったというふうになっています。まず事業継続応援金事業は想定よりもという枕があって、想定どれくらいを想定していて実際はどれくらいだったのか。両方とも受給率をまずお聞かせください。上のほうは想定も併せてお聞かせください。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 商工業振興事業費の事業継続応援金のほうからさせていただきます。事業継続応援金といたしましては想定を650事業者を想定しておりましたが、実際に受給していただいたところが173事業者ということになっております。こちらは市単独の補助事業になりますが、売上げの減少率が20%に達していなかったということで、想定数よりそこに届かなかったということが上げられるというふうに考えております。

頑張る事業者応援金事業実行委員会補助金283万6,838円のほうですが、これについては想定事業者を189事業者想定しておりましたが、実際に受注いただいたのが15事業者となっております。こちらについては売上げの減少率が30%に達していないと、30%を予定しておりましたが30%に達していなかったということで、やはりこれも想定数よりも届かなかったということでございます。こちらについては併せて県の支援金事業、頑張る飲食店等々、そういったところとも併用ができませんでしたのでこういった数字になっているのではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

- 南澤委員 想定されているよりも少なかったという数字よく分かりました。これは直接事業者さんへのヒアリングというのは行ってますでしょうか。こういったところで今回エントリーされなかったのかというようなところは現状把握されてますでしょうか。
- 金行委員長 松田課長。
- 松田商工観光課長 商工会のほうを中心にいろいろ聞き取り、ヒアリング等々も行っていただいております、やはり商工会のほうからもそのような声を聞かせていただいておりますのでございます。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。
- 山本優委員。
- 山本(優)委員 117ページの田んぼアート公園用地等除草業務18万5,900円となっておりますが、ここは市が取得した土地で公園計画を立てておいたはずなんです、その後はどうなっておるか説明願いたいと思います。
- 金行委員長 松田課長。
- 松田商工観光課長 田んぼアート公園用地等の除草業務ということで、令和3年度においては安芸高田市が買い上げました土地について除草等させていただいております。今年度についても政策企画のほうで所管をしまして除草等を進めております。今後の田んぼアート公園用地については、現在令和4年から政策企画課のほうで所掌しております。今後、政策企画のほうからもいろいろ調整、今しておるところだというふうには聞いておりますが、まだまだ最初のところは決まってないということでございます。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。
- 山本優委員。
- 山本(優)委員 もう1点、119ページの八千代のキャンプ場のことですが、いろいろ整備されてよくなっておると思うんですが、一番課題はこのネット整備ができてないというのを前々から言っていたと思うんですが、このネット整備についてはどのように考えられていますか。
- 金行委員長 松田課長。
- 松田商工観光課長 今回、八千代いこいの森キャンプ場のほうに入っていただきました業者の社長さんのほうともお話をさせていただく中で、懸案でありましたネット環境が悪いということを聞いております。それについて、今、管理されておる会社のほうからそういった、NTTでありますとかそういう携帯会社のほうに打診をしていただいているというところで、今、お願いしておりますのでございますが、安芸高田のあじさいネットを引くことになれば1,000万円以上のお金がかかるということでございますので、なかなかそういったところ難しいんじゃないかなろうかということで、今、お返しはさせていただいております。そういうことで民間の会社、民間の携帯会社等への働きかけということで調整しておりますのでござ

います。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑は、山本優委員。

○山本(優)委員 1,000万円以上かかるということですが、関係人口からいうたら物すごい人たちが来るわけですね。キャンプ施設も100床ぐらい新しく作られたりして、そういう状態の中だから市もしっかりと対応していかにやいけんのだろうと思うんですが。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 おっしゃるとおりだと思います。今後も引き続きです。引き続いて管理いただいている方に協議しながら最善のところ、どこやったらいいんだろうかというところについて、今後引き続き協議はしていきたいというふうに考えております。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 122ページの企業立地推進事業の事業内容4地域おこし企業人負担金のところなんですけれども、大都市部に本社を構える企業の社員を地方に勤務させて地域課題の課題解消に向けた取組に関して支援を行うということなんですけれども、どういった地域の社会課題にこの地域おこし企業人の方が携わっているんでしょうか。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 課題ですが、今もありましたように有害鳥獣、そういった対策でありますとか、有害鳥獣の食肉に回すであるとか、また耕作放棄地がどんどん増えている状況、そういったところを何らかのところでお手伝いいただきたいというようなところの取組でございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

児玉委員。

○児玉委員 118ページの外郭団体等運営指導事業ですが、この中の実施内容、3番の神楽門前湯治村指定管理料4,600万円の補填が2,300万円、たかみや湯の森が1,900万円の1,000万円と大体50%ぐらいの補填ということになるんだろうと思うんですが、これ数字、見方間違ったら後で言っていたきたいんですけども、それを見たときに活動成果の指標で見ると計画値に対する人員が、実績値っていうのが50%以上来場されておるわけですね。そういった、ただ単純に数字で見るとその補填というのがちょっとよく分かんのですが、この辺の設定の仕方、説明お願いできますか。

○金行委員長 松田課長。

○松田商工観光課長 指定管理の増額、コロナ禍の長期間に伴う措置でございます。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い緊急事態宣言蔓延防止の措置等が実施されたことに伴い、施設管理に想定を上回る損害が生じておるということで支援をさせていただきました。令和3年4月から令和4年3月までを対象

【速報版】

とし、売上げ減少20%以上、販売管理費を約70%であることから、減収額に30%を乗じた額を支給させていただきました。この数字で言えば、人数で言えば半分、2分の1にはなっておりませんが、売上げのほうで言えばかなりの額が落ちておるといってごさいます。この補填分につきましては言われますように、数字、入込観光客と補填額は少しちょっと開きがあるというところでごさいます。たくさん来てはいただいておりますが実際にはお金が落ちていないという状況でごさいます。

以上でごさいます。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

そこは理解しましたが、この補填、先ほどおっしゃったような比率です。これは民間と同様の考え方と見ていいですか。

○金行委員長

松田課長。

○松田商工観光課長

民間というのは、この施設については安芸高田市の施設でごさいますので、この間、安芸高田市、これまで令和元年、2年で行っております補填の率を合わせてきております。ですから民間へ出しておる補助金とはまたちょっと違うんではなかろうかというふうに思います。

以上です。

○金行委員長

児玉委員。

○児玉委員

民間が今のコロナの影響によって売上げがマイナス出てるといういろいろ申請されますよね。国・県とかいろいろなところ。そういった比率と見たときに、この第三セクターの売上げ減に対する補填率っていうのが大体同様の考え方かどうか。

○金行委員長

松田課長。

○松田商工観光課長

民間企業が売上げが落ちているというところと、三セクのほうで売上げが落ちているというところについては、実際にどこの企業さんも厳しい状況になっておるんじゃないかなと思います。安芸高田市が出しました今回の補填のほうにつきましては最小限ぎりぎりのところを出させていただいたところでごさいます。これについては令和2年度、令和3年度、横並びでそういった補填の措置をとっておるところでごさいます。

以上でごさいます。

○金行委員長

ほかに質疑ございませんでしょうか。

ここで、換気のため、10時20分まで休憩とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

午前 10時09分 休憩

午前 10時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

次に、農業委員会事務局の決算について、説明を求めます。

稲田農業委員会事務局長。

○稲田農業委員会事務局長

それでは、農業委員会事務局の令和3年度決算の概要説明をいたしま

す。主要施策の成果に関する説明書の185ページをお願いいたします。

まず実施内容ですが、農地法等の許可関係事務につきましては、実施内容にありますように令和3年度は261件で、申請件数は前年度と比較し増加しております。いわゆる農地法産業申請では不在地主が農地を売却する件数が増加しており、また転用につきましては太陽光発電を目的とした転用件数は令和3年度は前年度に比べ約半分近くになりましたが、全体転用件数は昨年度と同様となっております。主に住宅周辺の駐車場等への転用が増えておる状況になっております。今後も関係法令にのっとり適正な事務の執行に努めてまいります。

次に利用権等設定促進事業ですが、実施内容にありますように令和3年度は新規設定・再設定を合わせて約285.8ヘクタールの設定を見ています。農家の高齢化や後継者不足等により経営規模を縮小させる農家が増える傾向の中で、全体の利用権設定面積は1,629.2ヘクタール、32.7%の設定率となりました。課題といたしましては、今年度農地等利用最適化に関する指針において目標に掲げておりました38.5%以上の集積率達成については現段階では未達成となる見込みでございます。この原因については担い手ももう手いっぱいの中、耕作条件のよい農地以外は預かり控えをしている状況で、今後も農業委員会各委員、関係部署と連携して新規就農者や新たな担い手の育成を図っていく必要があります。以上で農業委員会事務局の令和3年度決算の概要説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって、農業委員会事務局に係る質疑を終了いたします。

ここで、産業部・農業委員会事務局全体に係る質疑を受けます。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、産業部・農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時23分 休憩

午前 10時24分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、建設部・公営企業部の審査を行います。

概要の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 それでは建設部の決算の概要について御説明します。

建設部では、市民生活や産業活動を支える道路、上下水道の整備、住宅の管理を実施しました。主な事業として、管理課では建築確認や市道等の占用改築申請、道路台帳の整備、国・県管理の排水樋門管理委託、市営駐車場の管理を行いました。次に住宅政策課では市営・市有住宅の維持管理を初め、住宅政策及び空き家対策として各種補助事業を実施しました。建設課では広島県が施行する東広島高田道路について、県と連携し円滑な整備促進を図りました。市道改良では、交付金事業及び地方単独事業により道路改良工事を実施しました。すぐやる課では市道、県委託県道の年間維持管理業務を初め、市道及び橋梁の老朽化対策事業を行いました。また、令和元年から3年に発生した公共土木施設の災害復旧工事を実施しました。上下水道課では水道未普及地域において井戸等の飲用水供給施設整備の補助事業を実施しました。し尿処理事業及び清流園管理運営事業では、し尿や浄化槽汚泥を適正に処理し、衛生的な住環境保全を行いました。以上、概要を申し上げ、詳細は担当課長から説明します。

○金行委員長 続いて、管理課の決算について説明を求めます。

神田管理課長。

○神田管理課長 管理課における令和3年度の決算概要について御説明します。

説明書の123ページをお開きください。土木総務管理事業です。事業概要は、国土利用計画法など各種法令に基づく届出の受理や、県に対しての進達事務などを行っております。左下、実施内容の欄には申請届出の件数を記載をしております。成果としては各種届出について適切な事務と速やかな処理を行いました。また、広島県の事業により土砂災害警戒区域等を示した標識を愛郷小学校に設置をしました。課題として土砂災害警戒区域等について引き続き広島県や関係機関とともに啓発を行っていきたいと考えております。

次に124ページをお願いします。道路橋梁総務管理事業です。概要は市道及び法定外公共物、いわゆる里道水路の占用や改築などの申請等の受付許可の事務を行っております。また、道路台帳の整理や市道の未登記案件の解消を行っております。実施内容は各種申請の許可などの件数を記載をしております。成果としてはそれぞれの申請につきまして速やかな事務処理を行いました。課題としては法定外公共物について境界トラブルや市道のみ登記事案の解消が上げられます。

続きまして125ページをお願いいたします。市営駐車場管理事業です。甲立駅、吉田口駅、向原駅の駐車場と美土里、高宮の高速バス停各駐車場の管理です。実施内容は、甲立駅、吉田口駅、向原駅の駐車場は指定管理により管理運営をしました。高速バス停駐車場につきましては地元の団体へ清掃委託を行い管理を行いました。成果として各駐車場は適切な管理が行われたものと考えております。課題としては、甲立駅、向原

【速報版】

駅に設置しております駐車場の発券機の更新が次第に必要な状況になってきているということがあります。

続きまして126ページをお願いします。市有住宅管理事業です。市有住宅は郡山、常友、甲田の3団地の維持管理運営をしております。主な実施内容は、市有住宅の管理運営を公営財団法人安芸高田市地域振興事業団により指定管理を行っております。市有常友住宅軒下修繕工事などを行いました。成果としては災害あるいは新型コロナ、火災などのそのほか災害による住宅困窮者に対し緊急入居対応を行いました。課題としては、常友住宅及び甲田住宅の用途廃止による入居者からの問合せや要望について適切に対応していくということがあります。それから救急事案の増加、通常の連絡情報がとれない入居者への対応に次第に苦慮しつつあるということがあります。

次に127ページをお願いいたします。住宅管理事業です。市営住宅等257戸の維持管理運営を行っております。主な実施内容は、市営住宅等の入退去事務、維持管理及び住宅修繕等を実施しております。成果として16件の入退去事務について速やかに実施し、172件の修繕対応を行いました。課題としては、使用料徴収率について昨年度を下回り、また目標を達成することもできませんでした。また先ほどの市有住宅と同様に救急活動事案や通常の連絡情報がとれない入居者への対応ということが苦慮している状態です。

続きまして128ページをお願いします。住宅建設事業です。定住促進を目的とした各種補助、空き家対策の各種補助などを行っております。主な実施内容は、子育て住宅新築等補助金などの住宅補助金や空き家対策に関する補助金として128件を交付しております。また、解体補助の前提となる不良度を判定するために23件の業務を実施しました。空き家の利用活用では、空き家活用専門スタッフによって148戸の空き家所有者を訪問し、空き家情報バンク及び補助金のPRを行いました。成果としては空き家情報バンクへの新規登録が66戸、物件の成約は50件と登録件数及び契約件数ともに広島県内では一番の成果でございました。課題としては、危険空き家についての相談が増えている状況です。そして災害救助法の適用による住宅の応急修理業務の対応というところが上げられます。

最後に129ページをお願いします。河川総務管理事業です。国・県の排水樋門などの管理や河川愛護啓発などを行っております。実施内容は国県の樋門37か所の点検と操作を地元の方に委託しております。河川清掃業務として大通院谷の砂防公園の管理、3か所の水辺の学校の除草のほか、県河川の清掃委託業務として19団体が行っております。成果として排水樋門の管理は操作員により適切になされました。また、桜守プロジェクトは12月と3月、3月は役員のみだったのですが、2回行い、ダム周辺の景観を維持することができました。課題としては、樋門操作員の

高齢化が進んでいること、また身体的・精神的負担が大きいことなどから操作員の確保が難しくなっているということにあります。以上で管理課の説明を終わります。

- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。
南澤委員。
- 南澤委員 125ページの市営駐車場管理事業で、活動指標のところですね。甲立駅、向原駅の月極駐車場利用率が目標値がありまして下回ってるかと思うんですけども、この辺りは原因をどのように分析されていてどういうふうに対策されていくんでしょうか。
- 金行委員長 神田課長。
○神田管理課長 指定管理を行っているところへ聞いたところ、やはりコロナによる芸備線の利用者の減というところが大きかったようでございます。特に対策としての今の方針はございませんけれども、コロナが落ち着くことを願っているところでございます。
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
児玉委員。
- 児玉委員 今の同じところなんですけど、その駐車場管理事業とつくからこうなるのかもしれませんが、いわゆる指定管理先に指定管理料を払って適正に管理してもらいましたよと。ところが活動指標のそこには計画に対して実績値が書いてあると。これいわゆる収益事業の少しでも効果を上げましょうというような考え方になるんだろうと思うんですね。そうすると実施内容とこの上げられてる活動成果指標とのずれがあるんじゃないかと思うんですけど、本来であれば駐車料金をいかにするか。収益を増やしていこうというところが、管理事業って書いてあるからそこが難しいかもしらんけども、目的としてはそういうところにあるんじゃないかと思うんですがいかがですか。
- 金行委員長 神田課長。
○神田管理課長 おっしゃるとおり、収益を上げていくということは大事なことだと思います。難しいところが駐車場というものであることから通常の観光施設などと違いましてなかなか創意工夫で収益を上げていくことが現実的に難しいという状況があるということもあるものと思います。ただ、その辺も踏まえて指定管理者と協議しながらこれからも収益を上げられるよう取り組んでまいりたいと思います。
以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、管理課に係る質疑を終了いたします。次に、建設課の決算について説明を求めます。

小櫻建設課長。

○小櫻建設課長

それでは、令和3年度の建設課とすぐやる課の決算概要について、主要施策の成果に関する説明書に基づき説明をします。

130ページをお願いします。橋梁維持事業は、橋梁点検により市道全608橋の橋梁長寿命化を目的として平成26年から実施しております。令和3年度は195橋の橋梁点検を実施し、7橋の設計業務を行いました。課題として、定期点検で補修が必要な橋梁が年々増えるため、工事を計画的に行うための予算確保が必要となります。

次のページをお願いいたします。県委託県道・道路維持事業は、広島県から権限委譲を受けている県道20路線の維持修繕を行うものです。委託料は年間を通じて行う道路の維持修繕や冬季の除雪、凍結防止剤散布の業務を実施しております。工事請負費は3件の維持修繕工事、1件の交通安全施設の整備工事を行いました。課題として予算措置や舗装工事等を県へ要望していく必要があります。

次のページをお願いします。市道道路維持事業は、市道1,180路線の維持修繕を行うものです。委託料は年間を通じて市道の維持修繕や冬季の除雪、凍結防止剤散布などの業務、また工事施工に必要な実施設計、用地測量等の業務を実施しています。工事請負費は12件の舗装工事、7件の通学路危険箇所工事、17件の維持修繕工事を行いました。課題として地域の方々が除草されていた箇所について高齢化により作業が難しくなっており、除草の依頼が増えております。

次のページをお願いします。河川維持管理事業は、市内にある普通河川のしゅんせつ工事を行うものです。工事請負費は13河川のしゅんせつ工事を実施しました。課題として豪雨災害により土砂しゅんせつ箇所が増えております。

次のページをお願いいたします。河川改良事業は、普通河川南郷川の氾濫対策として設計業務を予定しておりましたが、災害復旧事業の測量設計業務を優先させるため事業を休止いたしました。

次のページをお願いいたします。県委託急傾斜地崩壊対策事業は、権限委譲による急傾斜地崩壊危険区域の2地区について倒木処理、除草を行いました。

次のページをお願いいたします。土木施設災害復旧事業は、異常気象により発生した普通河川の護岸崩壊、市道の路肩・路面崩壊等の災害復旧工事を行うものです。令和元年から昨年の令和3年に発生した災害の復旧工事を進めています。委託料は査定設計書作成業務、実施設計書作成業務を行いました。工事請負費は令和元年度災害8件、令和2年度災害8件、令和3年度災害6件、合わせて22件を完了しました。単独工事費は令和2年災害、令和3年災害合わせて4件の工事を完了いたしました。題としましては、研修による人材の育成、技術力の向上が必要であります。

次のページをお願いいたします。交通安全対策事業は、市内の交通安

全危険箇所への交通安全施設の整備及び既存施設の維持管理を行い、交通危険箇所の解消を図るものです。令和3年度は交通安全施設整備工事9件を行いました。課題として老朽化している修繕の要望や危険箇所への新設要望が増加傾向にあります。

次のページをお願いいたします。県委託県道改良事業は、広島県から権限委譲を受けて一般県道中北川根線、船木上福田線、三次江津線、3路線の事業を実施しています。課題として県道三次江津線の用地取得に時間を要しております。

次のページをお願いいたします。県営事業負担金は、広島県が施工する工事に係る市の負担金を支出するものです。道路事業で3路線、急傾斜地崩壊対策事業で1か所の負担金の支払を行っています。

次のページをお願いいたします。市道改良事業は、新市建設計画及び市総合計画に基づき市道幹線路線の整備を実施しております。令和3年度では交付金事業で3路線、地方単独道路整備事業で6路線、計9路線の市道整備を実施しました。実施内容は、工事は7路線を実施しています。交付金事業で2路線、地方単独事業で5路線です。委託料は交付金事業2路線と地方単独事業1路線で行いました。また、4路線で支障電柱等の物件移転補償を行っています。課題として8月の豪雨災害の影響により6路線の事業を繰越としました。

次のページをお願いいたします。地域高規格道路対策事業は、東広島高田道路事業について早期完成を目指して、国・県及び地元との事業調整を図るとともに、広島県と連携して事業推進をしております。令和3年度では吉田トンネル掘削工事が完了し、向原側のトンネル工事も今年度10月27日の工期内の完了を目指して順調に進められております。

以上で建設課に係る決算の説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって、建設課に係る質疑を終了いたします。

次に、上下水道課の決算について、説明を求めます。

登田上下水道課下水道担当課長。

○登田下水道担当課長

それでは、上下水道課が所管しております下水道事業に関する一般会計分の決算について説明いたします。

主要施策の成果に関する説明書144ページをお願いいたします。し尿処理事業については、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図り、市民の清潔で快適な暮らしを確保するため事業を実施しております。実施内容ですが、支出の主なものとしたしまして、一般廃棄物収集件数は1万22件で、一般廃棄物収集委託料は御覧のとおりです。また、し尿収集手数料の現年度分の収納率は99.51%で、収納額は御覧のとおりとなっております。成果としたしましては催告書、特別納付相談等により現年度分

の収納率が上がりました。また、し尿収集を行ったことにより快適な環境保全に努めました。課題といたしましては、過年度分の滞納額が増加しており、徴収率向上が課題であります。積極的な電話催告、臨戸訪問を行い、滞納額の減少に努めます。

次に146ページをお願いいたします。清流園管理運営事業ですが、清流園は、快適で衛生的な住環境を維持するため、市内で発生したし尿や浄化槽汚泥の処理を行っております。実施内容ですが、維持管理業者と毎月定例会議を行い、施設の適正な管理運営に努め、施設の機能を十分に発揮させるため計画的なメンテナンスを実施しました。成果といたしましては、放流水質、臭気、煤煙等、管理基準値内で運営しました。また、維持管理費削減のため令和3年度をもって資源化施設を休止し、令和4年度から経費を圧縮することができました。課題といたしましては、施設が稼働して11年が経過し、設備・装置の腐食。損傷が生じて修繕費が増加しております。適正な管理を維持していく上で修繕費抑制との両立が課題でございます。以上で一般会計の下水道関係決算について説明を終わります。

- 金行委員長 以上で、説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
山本数博委員。
- 山本(数)委員 145ページの下水道施設の普及率の向上についてお伺いしますが、昨年度の実績では活動成果指標の中に計画が80基で実績が70基という、145ページよ。
- 金行委員長 山本数博委員、いいです、後でいうことで。特会ですから。
続いて、佐々木上下水道課長の説明を求めます。
佐々木上下水道課長。
- 佐々木上下水道課長 それでは水道に関します一般会計の決算について説明をします。説明書の142ページ、飲用水供給施設整備事業について説明をします。この事業は水道認可区域外で飲用水が不足する住宅へ水源確保のため補助事業を行っております。実施内容ですが、補助金交付要綱に基づきまして水源確保に要する事業費の一部として事業費の2分の1、限度額70万円の補助金を交付しております。令和3年度は8件554万9,000円の補助を実施いたしました。
以上で説明を終わります。
- 金行委員長 以上で、説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、上下水道課に係る質疑を終了いたします。
ここで、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。
〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体の質疑を終了し、建設部に係る一般会計決算の質疑を終了いたします。

ここで説明員の退席のため、暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 10時50分 休憩

午前 10時51分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開します。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査に移ります。

認定第5号「令和3年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題とします。概要の説明を求めます。

河野建設部長。

○河野建設部長 認定第5号、決算の概要について御説明します。

農業集落排水事業は市内12処理区で事業を実施しています。歳入決算総額4億6,064万6,407円、歳出決算総額4億6,031万8,029円です。歳出の主なものは、市内処理施設の維持管理に要する経費、機能強化工事に要する経費です。

詳細については担当課長から説明します。

○金行委員長 登田上下水道課下水道担当課長。

○登田下水道担当課長 農業集落排水事業特別会計の決算について説明いたします。主要施策の成果に関する説明書の147ページをお願いします。農業集落排水事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全のため市内12地区で事業を実施しております。実施内容ですが、下水道使用料の現年度分の収納率は99.32%で、収納額は御覧のとおりです。成果といたしましては、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、12地区の浄化センター、109か所のマンホールポンプの適正な維持管理を行いました。課題といたしましては、施設の老朽化により機器の不具合や故障により多額の修繕が必要となり、コスト削減が課題です。

以上で、農業集落排水事業特別会計の決算について説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第5号「令和3年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計の決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第6号「令和3年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。

概要の説明を求めます。

河野建設部長。

- 河野建設部長 認定第6号、決算の概要について御説明します。
浄化槽整備事業は、集合処理区域以外の地域において、市設置型浄化槽により事業を実施しています。歳入決算総額3億6,839万5,518円、歳出決算総額3億6,828万9,063円です。歳出の主なものは、市が管理する浄化槽、3,393基の維持管理に要する経費と、新たに市設置型浄化槽70基の整備に要した経費です。
詳細については担当課長から説明します。
- 金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。
登田上下水道課下水道担当課長。
- 登田下水道担当課長 浄化槽整備事業特別会計の決算について説明します。主要施策の成果に関する説明書145ページをお願いします。
浄化槽整備事業は、集合処理区域外の区域において市設置型の合併浄化槽で整備を行い水洗化率の向上に努めております。実施内容ですが、浄化槽使用料の現年度分の収納率は99.45%で、収納額は御覧のとおりです。施設管理の関係では生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市が管理する3,393基の浄化槽について定期的な保守点検、清掃、法定検査及び修繕を実施し適正な維持管理を行いました。成果といたしましては、補助事業により市設置型合併浄化槽70基を設置いたしました。課題といたしましては、過年度分滞納額の徴収率向上が課題であり、積極的な電話催告、臨戸訪問を行い滞納額の減少に努めます。また、設置基数の増加と経年劣化により維持管理費、修繕費の増加が課題です。
以上で浄化槽整備事業特別会計の決算について説明を終わります。
- 金行委員長 以上で、説明を終わります。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。
山本数博委員。
- 山本(数)委員 今の報告で活動成果指標は計画では80期、実績は70期、相当数の設置をされたと思います。この結果で区域外の対象地域、集合処理での区域外の対象地域の何パーセントが整備されたのかお伺いいたします。
- 金行委員長 答弁を求めます。佐々木課長。
- 佐々木上下水道課長 ちょっと今その資料を持ち合わせておりません。また再度お伝えしたいと考えております。
- 金行委員長 山本委員、それでよろしいですか。
ほかに質疑ございますでしょうか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第6号「令和3年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
次に、認定第7号「令和3年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題といたします。
概要の説明を求めます。
河野建設部長。

- 河野建設部長 認定第7号、決算の概要について御説明します。
コミュニティ・プラント整備事業は、甲田町吉田口地区で事業を実施しています。歳入決算総額425万8,837円、歳出決算総額417万6,300円です。歳出の主なものは施設の維持管理に要する経費です。詳細については担当課長から説明します。
- 金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。
登田上下水道課下水道担当課長。
- 登田下水道担当課長 コミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算について説明いたします。
主要施策の成果に関する説明書143ページをお願いいたします。コミュニティ・プラント整備事業は、生活環境の向上と公共水域の水質保全を図るため甲田町吉田口地区を対象に事業を実施しております。実施内容といたしまして、下水道使用料の現年度分の収納率は100%で、収納額は御覧のとおりです。成果といたしましては、浄化センターマンホールポンプ場の適正な維持管理を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図りました。課題といたしましては、故障もなく更新も必要としておりませんが、機器類等の状態を把握し早めの修繕を実施する必要があります。
以上でコミュニティ・プラント整備事業特別会計の決算について説明を終わります。
- 金行委員長 以上で説明を終わります。
これより、質疑に入ります。質疑はありますか。
〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第7号「令和3年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了いたします。
次に、認定第16号「令和3年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件を議題といたします。
概要説明を求めます。
河野建設部長。
- 河野建設部長 それでは、認定第16号、決算の概要について御説明します。
決算書は別冊となっています。下水道事業の業務量は処理区域内の水洗化戸数3,382戸、1日の平均処理水量は3,161立方メートルでした。施設の維持管理等営業収支に関わる第3条予算では、収入合計10億3,044万5,077円、支出合計8億6,628万1,182円でした。また施設整備等に係る第4条予算では、資本的収入は1億4,531万5,000円、支出総額は3億9,062万2,987円でした。主なものは下水道処理施設における維持管理費及び向原浄化センターの長寿命化耐震工事を実施しました。詳細につきましては担当課長から説明します。
- 金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

登田上下水道課下水道担当課長。

○登田下水道担当課長

安芸高田市下水道事業決算について説明いたします。

下水道事業決算書の15ページをお願いします。令和3年度安芸高田市下水道事業報告書1、総括事項の5行目から7行目ですが、経営状況につきましては1億6,416万3,895円の当年度純利益となりました。次にその下の第4条予算に係ります資本的収支につきましては、税込で収入不足額が2億4,530万7,987円生じております。この不足額は当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、未処分利益剰余金で補填しております。次に下段の表(1)普及状況です。処理区域内の人口は9,564人、水洗便所設置済み人口は7,635人、水洗化率は79.8%となっております。

19ページをお願いします。1、業務量(2)処理量ですが、年間処理数量115万3,830立米、年間総汚泥処分量9,193立米となっております。次に2、事業収入に関する事項ですが、下水道料金は令和3年度は御覧のとおりとなりました。

続きまして決算書13ページにお戻りください。キャッシュフロー計算書の説明をいたします。1、営業活動によるキャッシュフローは5,935万2,880円、2の投資活動によるキャッシュフローはマイナスの188万2,727円、3の財務活動によるキャッシュフローはマイナス2億4,323万6,987円でした。以上のことから資金減少額はマイナス1億8,576万6,834円で、資金期首残高は4億440万9,828円ですので、期末の残高は2億1,864万2,994円となっております。

決算書の9ページにお戻りください。次に令和3年度安芸高田市下水道事業剰余金処分計算書案について説明します。上段右側に記載してあります令和3年度未処分利益剰余金は、令和3年の純利益2億4,892万187円です。4条予算不足額への9,147万7,238円を引いた1億5,744万2,949円を繰越利益剰余金とするものです。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって、認定第16号「令和3年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了いたします。

次に、認定第17号「令和3年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件を議題といたします。概要の説明を求めます。

河野公営企業部長。

○河野公営企業部長

認定第17号、決算の概要について御説明します。

決算書は同様別冊となっております。水道事業の業務量は全体の給水戸

数1万879戸、1日の平均配水量は7,407立方メートルでした。施設の維持管理棟営業収支に関わる第3条予算では、収入合計9億5,829万4,215円、支出合計9億910万2,073円でした。また施設整備等に係る第4条予算では、資本的収入は1億5,329万9,215円、支出総額は5億3,105万7,138円でした。主なものは各給水区域における施設維持管理費及び配水管の更新工事、浄水場設備工事などを実施しました。詳細につきましては担当課長から説明します。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

佐々木水道課長。

○佐々木水道課長 それでは、安芸高田市水道事業決算について説明をいたします。

別冊の水道事業決算書の15ページお願いいたします。令和3年度安芸高田市水道事業報告書、1、総括事項の3行目から5行目ですが、経営状況につきましては4,919万2,142円の当年度純利益となりました。次にその下の第4条予算に係ります資本的収支については、税込みで収入総額が3億7,775万7,923円を生じております。この不足額は当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしました。

次に下段の表(1)給水状況です。給水区域内の人口は2万4,501人、給水人口は2万840人となっています。料金の徴収件数は令和3年度末で1万879件でした。

次に18ページをお願いいたします。建設工事の概要ですが、浄水場設備関係工事2件、水道管敷設工事12件を実施いたしました。

19ページをお願いいたします。1、業務量(2)配水量でございますが、年間配水量に対する年間有収水量率は79.5%となりました。次に2、事業収入に関する事項でございますが、水道料金が令和3年度は4億5,044万5,937円となりました。

続きまして決算書の13ページにお戻りください。キャッシュフロー計算書です。営業活動によるキャッシュフローは3億60万5,702円、2の投資活動によるキャッシュフローはマイナスの1億6,364万9,577円、3の財務活動によるキャッシュフローはマイナス1億9,774万3,388円でした。以上のことから資金増加額はマイナスの6,078万7,263円で、資金期首残高は5億8,960万9,818円ですので、期末の残高は5億2,882万2,555円となっております。

決算書の9ページにお戻りください。次に令和3年度安芸高田市水道事業剰余金処分計算書案について説明をします。上段右側に記載しております令和3年度未処分利益剰余金は、前年度の処分利益剰余金から当年度純利益4,919万2,142円を加えた1億5,196万6,360円を繰越利益剰余金とするものです。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、認定第17号「令和3年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了します。

以上で、建設部・公営企業部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了いたします。

ここで説明員交代のため、暫時休憩とします。また、換気のため11時20分まで休憩とさせていただきます。

~~~~~○~~~~~

午前 11時12分 休憩

午前 11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

認定第1号、一般会計決算の審査を再開いたします。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

初めに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 それでは、教育委員会に係る令和3年度決算について説明をさせていただきます。令和3年度は令和2年度に引き続き学校教育、社会教育ともに新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む中での学校運営、生涯学習に係る事業展開となりました。そうした中、学校トイレの洋式化の取組は新型コロナ感染防止対策につながりました。学校教育関連では、昨年8月の大雨災害により旧丹比西小学校が被害を受けた関係で、平成17年度から開設しております適応指導教室を甲田町の元小田小学校に移転をいたしました。現在は名称も教育支援センターとして開設しております。生涯学習関連では、同じく昨年8月の大雨により市内文化財や社会教育関係施設が大きな被害を受けました。一部、今年度に繰り越した授業もありますが、復旧に努めております。詳細については教育次長、各担当課長から説明をいたします。御審議のほどどうかよろしくお願いをいたします。

○金行委員長 続いて、概要の説明を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 それでは、教育委員会の令和3年度の決算の概要について説明いたします。令和3年度は先ほどもありましたように、令和2年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症への対応に最優先で取り組みました。小中学校等の休業や関連行事の中止や延期を余儀なくされましたが、学校現場においては児童生徒の学びを保障するためハード・ソフトの両面から必要な対策を講じてきました。社会教育施設、体育施設においても実行ある感染防止策に継続して取組を行いました。また、令和3年8月には記録

的な大雨によって甚大な災害が発生し、サッカー公園や教育支援センター、史跡郡山城址なども被害を受け、応急復旧や災害廃棄物の処理等を行いました。決算において特徴的なことについては、歳出では前年度に比して12.1%の減となりました。主な増減理由は、1人1台端末の整備を令和2年度に終えたことにより、2億円あまりの減となっています。一方で中学校の施設整備費は吉田中と美土里中のトイレ洋式化に取り組んだことから、約1億2,000万円の増となっています。その他小学校の改修費の減、文化財保護事業の方針転換により、全体では歳出決算額が約2億円の減となりました。各課別事業別の決算状況については担当課長から事務事業評価シートにより説明をいたします。

以上で令和3年度一般会計教育費に係る決算の概要について説明を終わります。

○金行委員長 次に、教育総務課の決算について説明を求めます。

柳川教育総務課長兼学校統合推進室長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長 教育総務課が所管をしますのが統合推進室と合わせて7事業になります。よろしくお願ひします。

最初に154ページをお願いします。事務局総務管理事業です。教育委員の報酬等が主な支出になります。左側、実施内容欄を御覧ください。教育委員会会議の開催、教育行政評価委員会の開催、教育委員の学校訪問のほか昨年度も引き続き新型コロナウイルス感染症対策について学校現場との情報共有を行っております。成果でございますが、コロナ禍の中、2学期に実施をした教育委員の学校訪問では現状把握や諸課題の早期解決に向けた意見交換のほか、学校運営に関する情報の共有化を図ることができました。課題としましては、教育行政を取り巻く状況がより多様化複雑化する中、他部局とのさらなる連携や外部の知見や能力を活用するなど、教育委員会の機能強化をより進めていきたいというふうに考えております。

続いて155ページをお願いします。学校管理運営事業です。学校施設の維持管理に要する経常的な経費が主なものになります。安全で豊かな教育環境確保のため、児童生徒や教職員の健康診断を実施した学校保健事業や学校管理下での災害補償のほか、教育環境整備のためトイレの洋式化改修、施設の老朽化対策工事、照明のLED化工事等を行いました。成果としてはトイレの洋式化改修を実施をし、非接触型の自動水栓あるいはドライ方式に改修することによって、結果的に新型コロナ対策にもつながったこと、また照明のLED化により学校の環境改善を進めることができました。課題としては、まだまだ収束が見通せない感染症対策について対策の見直しやより効果的な対応が今後も必要なことと、学校施設の経年劣化・老朽化が進行しているため、適正な維持管理、保守点検を行うとともに、施設の長寿命化に取り組む必要があると考えております。

【速報版】

続いて156ページをお願いします。情報教育推進基盤整備事業費です。実施内容は、学校教育のICT化推進に係る機器システムの整備を図ったほか、教員の長時間勤務を解消するため統合型校務支援システムの導入を行い、GIGAスクール構想の環境整備充実のため端末の持ち帰り用のクッションケースの購入あるいは遠隔事業用のWebカメラ等を購入をしております。成果として全ての特別支援学級と普通教室に電子黒板の整備が完了し、ICT環境の充実を図ることができました。また統合型校務支援システムの導入により教職員の校務の効率化を図り、業務負担軽減のための環境整備が整いました。課題としては、教員の多忙化を解消するための様々な機能を有する校務支援システムですが、その利活用の促進が必要であると感じております。

続いて157ページをお願いします。就学援助事業です。実施内容にありますように、児童生徒就学援助費は経済的理由によって就学が困難な世帯に対して、学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内小中学校の児童生徒の保護者に対して給付をするもので、また新入学生には学用品費を前倒しで支給をしております。就学援助費の認定状況については近年ほぼ横ばいで大きな変化はございません。また経済的理由で就学が困難な者に対して奨学金の貸付けを行っております。現在8名に貸付け中です。この奨学金貸付けにつきましては若者定住対策の一環として、本市の奨学金を利用していた学生が安芸高田市内に卒業後居住している期間の奨学金返還を免除する制度を創設しており、これまで12名が利用されております。一方、課題としてはこの奨学金貸付けの滞納が3件発生しております。不定期的な納付はあるものの完納に至っていないことから、滞納繰越分について引き続き徴収に努力してまいりたいと思っております。

次、158ページをお願いいたします。給食センター運営事業費です。安全・安心でおいしい給食の提供を心がけ、市内21施設に1日当たり約2,400給食提供を行い、地場産物の活用の取組のほか、きめ細やかなアレルギー食の提供を行っております。成果として、より安定した給食実施のため、調理、配送、炊飯業務を3年間の複数年契約で広島アグリフードサービス株式会社と契約締結することができ、引き続き同じ調理員さんで業務を運営できております。課題としては、経年劣化に伴う施設のメンテナンスや配送車両の経年劣化に起因する配送時間の延長が発生しているため、今後改善に努めたいと考えております。

次、159ページです。学校施設の災害復旧事業です。令和3年8月の豪雨により被災をした八千代中学校の敷地内の災害復旧工事を実施をし、国庫補助を受け、道路のり面、水路等の災害復旧工事を年度内に完了することができました。課題として、今回の被害は学校の無人化期間に発生をしており、長期休暇期間中の学校施設の災害対応について緊急対応等の整備が必要であると考えております。

最後、160ページです。学校規模適正化推進事業です。昨年度の実施内容は中学校の規模適正化事業について、生徒数・学級数の推計や部活動の実態把握、施設整備、スクールバス運行に係る経費の試算等を行い、検討資料を取りまとめ、総合教育会議で現状確認と精査を行いました。また閉校になった学校の未利用財産の事業提案募集では、市のホームページや広報安芸高田にも募集記事を掲載をして、民間からの事業提案を受け付けました。課題として、中学校統合についてはさらに協議を進め、保護者と情報共有を行い、今後計画の策定、周知とそれから理解を得る必要があると考えております。閉校になった学校の利活用事業においては、引き続き相手方と協議を行い、未利用財産の処分を進めていきたいと考えております。

教育総務課の関係は以上でございます。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって、教育総務課に係る質疑を終了といたします。

次に、学校教育課の決算について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長

それでは、学校教育課は5事業です。令和3年度から事務事業の見直しをしております。

それでは161ページ、学校支援体制整備事業です。この事業は教職員の児童生徒と向き合うための時間を確保するための、いわゆる教職員の働き方改革や人材育成の取組を行うものです。主な実施内容は、学校支援員10名を任用し、学校への人的支援を行いました。令和3年度は児童生徒への1人1台端末の整備が進んだことで、ICT支援員や民間委託による学校へのサポートも行ってきました。また年度途中からでしたが中学生が受ける検定に対し検定料の公費負担を行いました。成果としましては、民間委託事業者によるプログラミングに関する事業支援及びICT研修を行い、1人1台端末の活用が進みました。また、検定公費負担の対象検定を増やすことで生徒の興味関心に基づいた選択肢が広がりました。課題としましては、教職員の働き方改革を進めていくため、実態把握と業務の見直しが必要であると考えています。また、検定料公費負担について検定の選択肢をさらに広げられるよう改善が必要と考え、本年度取組を進めております。

続いて162ページ、子どもの学び推進事業です。この事業は外国語指導助手の派遣や生徒の大会参加費の助成など、子どもの学びの充実を図る事業です。令和3年度は地元人材を活用した外国語サポーター1名を任用し、契約満了となる民間からの派遣の外国語指導助手との検証も行いました。成果としましては、外国語サポーターを配置し、より身近に外

国語に触れる時間を確保できました。併せて委託業者からのALT派遣業務から外国語サポーターへの切替えのための人材を年度内に確保することができました。課題としましては、初めて取り組む外国語サポーター事業を軌道に乗せる必要があると考えております。

163ページ、個別最適な学び推進事業です。この事業は学習や生活面で支援を要する子どもの個々の実態に応じたきめ細やかな支援体制を整えるための事業です。令和3年度は教育介助員等の支援員15名を任用し支援を行いました。また適応指導教室の設置目的の見直しを行い名称変更しました。成果としましては、適応指導教室の目的と名称変更を行ったことで、学校復帰にとらわれない社会的自立に向けた活動を充実させることができました。課題としましては、コロナ禍や児童生徒を取り巻く社会状況の中で不登校児童生徒が増加しております。支援内容が多様化しており、教員の専門スキルの向上や持続可能な組織体制を整える必要があると考えております。

続いて164ページ、地域とともにある学校づくり推進事業です。主な実施内容は、各学校が展開する特色ある学校づくり、宿泊体験活動、学校運営協議会への支援や充実を図りました。成果としましては、コロナ禍ではありましたが各学校で可能な範囲で工夫しながら特色ある学校づくりの取組や学校運営協議会を進めました。課題としましては、令和3年度から取組をしております探究的な学習を通して、子どもたちに自ら課題を見つけ、自分事として考え、主体的に判断・選択し、人とつながりながら課題を解決する力を育てる取組、未来チャレンジ探求学習の充実を図る必要があると考えております。

最後に165ページ、幼稚園管理運営事業です。令和3年度から3歳児の受入れを開始しました。その結果、年少6名の入園がありました。成果としましては、3歳児の受入れをスムーズに行うことができたこと、そしてコロナ禍でも安心して活動ができるよう、1人用の机など環境を整えることができたことです。課題としましては、3歳児からの特色ある教育課程について研究を重ねていく必要があると考えております。

以上で説明を終わります。

○金行委員長

以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

161ページ、学校支援体制整備事業についてお伺いします。まず実施内容の1の(4)部活動指導員4名が配置されたと思いますが、これは新しい取組なのかなというふうに理解しております。現状と課題を教えてください。

○金行委員長

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長

部活動指導員の配置については、令和3年度からの取組ではありません。取組の実施時期はもう少し前からしております。すみません。それ

【速報版】

で配置については今、4名配置を、令和3年度しました。吉田中学校、高宮中学校、甲田中学校で配置をしておりますが、時間が限られている、部活動については。なのでなかなかこの時間帯に来て部活動指導員として活動してあげようという者がなかなか見つからないというところに課題はあります。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく161ページのところなんですけれども、各種検定の公費負担が中学生の要望で復活したと思うんですけれども、この利用率はどのようになっていますでしょうか。

○金行委員長 内藤課長。

○内藤学校教育課長 生徒数は616人対象生徒がおりましたが、結果的には365人の利用がありました。実施率は59%となっております。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 年度途中からだだったのでそういう数字なのかなというところもあると思うんですけれども、今回課題の中で選択肢もさらに広げられるよということだったんですけれども、どういった検定内容を広げていきたいと考えてらっしゃるか、お考えを伺います。

○金行委員長 内藤課長。

○内藤学校教育課長 令和3年度は英検、漢検、数検という3検定に限るということにしておりますけれども、団体受験が可能な検定に対して学校を介して申込みをして学校が把握できるものであれば可能に、今年度したいということです。どんなものがあるかといいますと、いろいろあるんですが、例えば、これは実施するかどうかは学校によって違いますのでこれを必ずするというではないんですが、文書検定であったり、例えばニュース自治検定とかいうようなこともあろうかと思えます。それぞれ各学校で子どもたちのニーズに合った取組をしていただければと思っております。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

南澤委員。

○南澤委員 ちょっと大きな話になるんですけれども、施政方針のほうで思考力、判断力、表現力を含む総合的な生きる力が高まるよう教育の質を追求していく考えですというふうにありました。この思考力、判断力、表現力を含む総合的な生きる力につながるような施策というのは具体的にどのような辺りが、令和3年度実施されたのかという点をお伺いいたします。

○金行委員長 熊野指導主事。

○熊野主任指導主事 それでは失礼いたします。まず大きくは学び合いの授業づくりというのが根本にあります。いろいろな考えを聞いて自分の考えを確かにする、友達とつながりながら考えを確かにし深めるという授業づくりが1点あります。もう1点は見直しを図った探究学習についてです。課長が申し

ましたように、自ら課題を見つける。いろいろな物があふれている中でまずは自分の中から問いを見つけ、それについて課題を立て、そしていろいろな方法で課題を解決していくという取組。特に大きくその2点が思考力、判断力、表現力を育成するところにつながると考えています。

以上です。

○金行委員長

南澤委員。

○南澤委員

学び合いと探究で問いを自ら立てていくという御説明の2点だったと思うんですけども、これを授業の中でどういうふうはこの切り口を織り交ぜていくのか。普通の5教科、国語、算数、理科、社会、数学だったり英語だったりすると思うんですけども、そういった中で。

○金行委員長

南澤委員、一般質問にならないようにしてください。決算との、ないとはないんですがそこらを簡単に質疑を。

○南澤委員

分かりました。ちょっと待ってくださいね。一旦じゃあ取り下げます。ほかの方があつたらお願いします。

○金行委員長

ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって、学校教育課に係る質疑を終了いたします。

次に、生涯学習課の決算について説明を求めます。

児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長

それでは、生涯学習課の16事業について説明をいたします。

166ページをお開きください。人権教育家庭教育支援事業です。吉田幼稚園が実施した講座の支援を行ったほか、参加型体験学習である親の力等を学び合う学習プログラムを4回実施しました。社会教育環境の口座全般に言えることですが、多くの市民に広く参加の機会を提供できていないことが課題です。

次に167ページ、成人教育事業です。市民セミナーを9回、高齢者大学を17回実施しました。市民セミナー、高齢者大学ともに感染症による施設の利用制限が解除された期間に集中的に実施しましたが、特に高齢者大学は参加率が低い結果となりました。

168ページ、青少年教育事業です。夏休み子ども教室は計画どおり6講座開催しましたが、科学教室は8月の大雨による影響で1講座のみの開催となりました。また成人式は感染症のため延期になっていた令和2年度分と令和3年度分を合わせてオンラインでの開催としました。169ページ文化センター運営事業です。感染症の影響により映画上映会、市民合唱祭等は中止としましたが、県民文化祭分野別フェスティバルと市民文化祭を兼ねた県民文化祭芸北地区フェスティバルは感染症対策を講じながら開催することができました。文化協会各支部への補助金配分方法の見直しが課題でございます。

170ページ、美術館運営事業です。八千代の丘美術館につきましては施設管理計画を見直し、令和4年3月から休館としました。令和3年度については例年どおり入館作家による常設展を行ったほか、企画展公開講座等を実施しました。今年度、民間提案制度による施設活用の公募を実施しているところです。

171ページ、スポーツ振興事業です。感染症の影響により計画していた教室、大会を全て中止としました。昨年度に引き続き関係団体につきましても感染症の影響により補助金交付額が当初計画の80%にとどまりました。団体の組織体制、補助金交付基準の見直しが課題でございます。

172ページ、保健体育総務管理事業です。全国大会等出場選手壮行会は1回開催することができましたが、湧永レオリック応援事業、サンフレッチェユース3年生を送る会は感染症の影響により中止としました。なお、湧永レオリック応援事業、サンフレッチェユース3年生を送る会は令和4年度から産業部商工観光課に所管替えとなりました。

173ページ、社会教育施設維持管理事業です。各文化センター等社会教育施設の維持管理を年間を通じて行いました。老朽化が進んだ吉田文化創造センターは令和4年3月をもって利用停止としたところです。施設の老朽化、利用者数の減少など、それぞれの施設の現状に沿って施設維持管理費に要する経費を可能な限り圧縮していく必要がございます。

174ページ、社会教育総務管理事業です。Web会議、リモートによる研修の定着により、職場にいながらの職員間の打合せや研修受講が進みましたが、各文化センターにおいては職員数が限られており、研修受講のための勤務調整が難しいことが課題でございます。

175ページ、図書館運営事業です。令和3年度当初から本市の財政状況に応じた図書館規模の適正化について協議し、結果として令和4年度から中央、八千代、美土里、高宮図書館の開館時間の短縮を実施しています。時代に応じた魅力ある図書館作り、さらなる運営の効率化が引き続き課題と捉えております。

176ページ、体育施設維持管理事業です。令和3年度が指定管理期間の最終年度に当たることから、これまでの非公募による指定管理者の決定を改め、5施設は公募により指定管理者を決定しました。また、サッカー公園については株式会社サンフレッチェ広島を指定管理者とし、サッカー公園に関する運営及び管理について産業部商工観光課が事務の補助執行をすることとし、スポーツ振興と観光振興を一体的に進める体制としたところです。

177ページ、社会体育施設災害復旧事業です。8月の大雨災害により被災したサッカー公園と吉田運動公園の復旧に係る事業です。吉田運動公園はテニスコートに流入した土砂撤去及びフェンスの修繕に係る事業費、サッカー公園については人工芝コート西側の谷から施設内に流入した土砂撤去に係る事業費です。なお、サッカー公園の土砂撤去につきまして

【速報版】

は令和4年度に繰越しをしましたが、既に撤去は終了しております。

178ページ、文化財災害復旧事業です。8月の大雨災害により被災した毛利氏城跡の崩落箇所4か所について、シート養生により崩落拡大防止を図ったほか、郡山城釣井の壇から姫の丸の壇に通じる登山道崩落箇所の復旧については、国庫補助を活用して工事を進めているところです。この事業についても令和4年度に繰り越し、10月復旧完了予定でございます。

179ページ、文化財保護事業です。郡山城跡を中心に倒木や危険木の伐採、指定文化財の説明看板、案内板の修繕や更新を実施をしました。令和5年の毛利元就郡山城入城500年に向け、郡山城跡の登山道の修復、説明板の更新等を行ってまいります。

180ページ、歴史民俗博物館運営事業です。毛利元就没後450年の節目に当たり、毛利元就関係の特別展、公開講座等を開催しました。指定管理期間の最終年度に当たり、令和4年度から市直営による管理運営に変更し、入城500年に向け関係事業の充実と常設展示のリニューアルに取り組んでいるところです。

最後に181ページ、国際交流事業です。中学生のニュージーランドへの派遣事業等について当面事業停止としたことから、現地の連絡事務所を通じたメッセージ交換のみ行ったところです。

説明は以上でございます。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

ここで、教育委員会事務局全体に係る質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、全体質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時53分 休憩

午前 11時54分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議会事務局の審査を行います。概要の説明を求めます。

毛利議会事務局長。

○毛利議会事務局長 それでは、議会事務局が所管しております議会費の決算概要について御説明いたします。令和3年度議会費の決算額は1億6,181万円で、対前年40万6,000円の減額でございます。減額の主なものにつきましては議

【速報版】

員人件費で、改選時の議員定数2名の削減によるものと思われます。議会事務局の事務事業は議会運営全般の適切な執行の補佐に加え、議会の庶務的事務、正副議長秘書、議会広報や調査研究など大きく3項目の事業に区分し実施しております。各事業の詳細につきましては事務事業評価シートに基づき事務局次長が説明いたします。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

久城議会事務局次長。

○久城議会事務局次長 それでは、説明書182ページをお願いいたします。議会運営事業は本会議、委員会及び全員協議会の開催及び運営などに係る事業です。決算額は令和3年度は332万5,896円です。実施内容ですが、本会議4回と臨時会3回、延べ24日開催いたしました。委員会の開催状況は、(1)の議会運営委員会から(6)の全員協議会で合計77日開催いたしました。成果の主なものですが、常任委員会のYouTube配信及び会議録の全文筆記の取組を令和4年第1回定例会から開始しました。それと頻発する自然災害への対応として、災害時における課題整理を行い、災害発生時における議会の活動指針を定めました。課題についてですが、職員の会議録作成能力の向上と効率化に努める必要があります。現在も会議録の作成に大きな遅れを生じておりますので、挽回できるように努力いたします。それと、議場及び委員会室のシステムが老朽化のため更新が必要となっております。今年度中に改修の手法等を決めたいと考えております。

183ページをお願いいたします。議会広報事業は、議会活動の周知を図る事業で、決算額は130万6,426円です。実施内容ですが、議会だよりの発行を4回行い、議会中継の配信を述べ31日を行っております。成果の主なものですが、令和4年1月から常任委員会のYouTube配信を行いました。それと議会だより71号からカタログポケットのQRコードを掲載し、市民が閲覧しやすい環境の構築に努めました。課題についてですが、議会の見える化の促進のためホームページや議会だよりのさらなる充実を図る必要があると考えております。

184ページをお願いします。議会調査事業は、議会、委員会、議員が調査研究を行うための事業で、決算額は100万8,384円です。実施内容につきましては昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で調査研修活動は中止または自粛を行いました。政務活動費につきましては記載のとおり支出をしております。成果としましては、政務活動費を用途基準の遵守を行い、徹底して支出を行いました。課題としましては、令和3年度中の地域懇談会が開催できなかったことですが、今年度開催することができ、現在市民からの意見や要望の整理を行ったところです。

以上で説明を終わります。

○金行委員長 以上で説明を終わります。

これより、質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって議会事務局の審査を終了し、認定第1号「令和3年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了いたします。

暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時59分 休憩

午後 0時01分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、認定第1号「令和3年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件の討論を行います。

討論ありますか。

まず反対討論ですが。

発言を許します。

○山本(数)委員 一般会計決算の承認に反対の立場で討論を述べさせていただきます。

21日の審査において、款の総務費、項の総務管理費、目の一般管理費の執行について質問いたしました。まず2節の給料の341万8,178円もの不用額について質問し、2人目の副市長分、1月から3月分までの給料210万円が主なものとの説明がありました。1月に予算調整を行ったとの答弁から、その時点では2人目の副市長の選任同意は予定されておらず、予算執行の予定はないにも関わらず減額せず扶養額となったものであります。もし仮に当該予算を正当化するとしたら、1月には専任同意案の提出があつてしかるべきであります。ちなみに他の部署における扶養額においても質問いたしましたが、いずれも3月末の精算を迎えないと分からないもので理由に正当性がありました。当該予算の財源は貴重な一般財源であり、減額し他の業務に充当し有効利用を図るべきであつたと思ひます。このことから予算の執行が不適切であつたと指摘せざるを得ません。また同目の12節委託料について、市が被告となる裁判についての費用を質問いたしました。2件の事案があると回答を得ましたが、それぞれの概要については裁判への影響や個人情報の保護を理由にその概要までも説明が受けられませんでした。このことは市が被告となる重大事案であり、議会人としては市の支出の正当性を知っておくべきこととして質問したのですが、結果として不明瞭な裁判を抱え、何か分からないままでの支出があることになりました。その費用の支出に正当性があるのか判断できず、適切な執行であつたとの判断ができません。したがって、さきの不用額の件と裁判費用の件をもって決算を認めるわけにはいかず、認定に反対するものであります。

以上です。

○金行委員長 次に、賛成討論はございますか。

○金行委員長 次に、反対討論はございますか。

○金行委員長 山根委員。

○山根委員 令和3年度安芸高田市一般会計決算認定に反対する立場から討論を行います。令和3年度決算を認定しない最大の理由は、令和3年度10月から広報安芸高田に掲載されている市政の動きです。自治体の広報に求められている役割は、一つ行政サービスの周知や利用促進のために地域住民に正しい情報を伝えること。一つ移住者や企業誘致のために地域外の方に地域や自治体の魅力を伝えること。一つ地域の魅力発信のために地域住民や企業団体といったステークホルダー同士をつなぐことと言われてきております。そういった中で安芸高田市は令和3年10月から広報安芸高田に市政の動きというページを作りました。市民の市政の動きを知りたいという声を受け、議会とのやり取りを中心に紹介し、市政の見える化・分かる化を進める考えですとのことでした。しかし当初から市政の動きは否決された議案や議員の一般質問等に対する市長の一方的な反論や主張の場となってきております。その後ページ数は1ページから2ページへと増え、議会や議員さらには報道機関に向けた市長の恣意的で一方的な解釈による批判や主張に紙面が割かれてきております。広報は行政によって恣意的に扱われる余地があるという危険な側面もはらんでおり、為政者の思惑で住民の意思をコントロールできる極めて重いツールであるとも言われるものです。市政の動きの状況はまさに号を重ねるにつれ常軌を逸してきております。また、マスタープラン立地適正化計画アンケート調査については、予算の段階で賛成をしてきてはありましたが、策定委員会への資料にも広報誌においても改修数のみを表示し、信頼度を表すと言われる回収率が表示されていないことに違和感を感じておりました。今回のアンケート調査、全戸調査は委託業者から標本調査の提案のあったにも関わらず、市長の気持ちの問題が大きいということが大きな理由で、マスタープラン策定について広く周知するとともに、皆さんの思いを教えてくださいというコミュニケーションを取ることを重視して選んだ方法です。市長の気持ちの問題で調査方法が標本調査から全戸調査に変更され、81万2,000円の追加補正をしております。アンケートの自由記述欄への御意見は1,300ぐらいとのことでしたが、これについては市長は交渉をしない。理由は、これ以上無用なコストをかけるつもりはないと答えられています。市民の思いは自由記述という形で多く語られるものと考えられ、自由記述分析方法も開発されていますが、81万2,000円の追加補正には重視した市民の思いをデータ分析することは入っていなかったということになります。では何のための調査方法変更であったのか。また、委託業者は初めに提案していた標本調査は平成26年に第2次総合計画策定に使ったアンケート調査と同じ調査方法であり、これを使えば本市が2年後に迎える次期総合計画策定にとって8年前の調査との経年的変化について比較できる貴重なデータとなったと思うと、大変残念です。為政者の思惑で恣意的に広報が扱われることは、広報の

役割に大きな影響を与え、地域住民に正しい情報を伝えることにはなりません。また、アンケート調査においても為政者の恣意的な判断により予算の適切な執行がなされず、無用の時間、労力、コストをかけた上に十分な成果は出せていないとして決算認定第1号に反対の討論といたします

○金行委員長 賛成の討論はございませんか。
反対の討論もございませんか。
〔討論なし〕

○金行委員長 これをもって討論を終結いたします。
これより、採決を行います。
認定第1号「令和3年度安芸高田市一般会計決算の認定についての件」を、起立により採決いたします。
本案、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立少数〕

○金行委員長 起立少数でございます。
よって、本案は否決するべきと決しました。
次に、認定第2号「令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件から、認定第17号「令和3年度安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの16件について、討論を行います。
討論はありませんか。

〔討論なし〕

○金行委員長 討論なしと認め、討論を終結します。
ここで、採決の方法についてお諮りします。
討論がありませんでしたので、認定第2号から認定第17号までの16件については、一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御異議ございませんか。

〔異議なし〕

○金行委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。
これより、認定第2号「令和3年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の認定について」の件から、認定第17号「令和3年度 安芸高田市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの16件を、起立により一括して採決します。
本案16件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○金行委員長 起立多数であります。
よって、本案16件は、原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成について、皆さんから意見ございますでし

ようか。発言願います。

〔なし〕

それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○金行委員長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りします。

本委員会の、当初予算の審査、補正予算の審査、決算の審査に関することにつきましては、調査の必要性が生じた場合は、閉会中においても調査を行いたいと考えますが、これに御異議ございませんでしょうか。

〔異議なし〕

○金行委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行いたいと思います。

以上で、閉会中の継続調査についてを終了いたします。

以上をもって、第17回予算決算常任委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 0時15分 閉会